

# 京都府農林水産フェスティバル 2023 出展要綱

## 1 目的

京都府内の農林水産物、畜産物、加工品等の展示・販売を通して府民に府内産品の存在を身近に意識していただくとともに、生産者同士や消費者との交流を深めることで、府内農林水産業の振興及び府内産品の消費拡大を図る。

## 2 概要

- (1) 主催：京都府農林水産フェスティバル実行委員会
- (2) 日時：令和5年11月25日（土） 10：00～16：30  
令和5年11月26日（日） 9：30～15：00
- (3) 場所：京都府総合見本市会館（京都パルスプラザ） 大展示場

## 3 出展物の条件

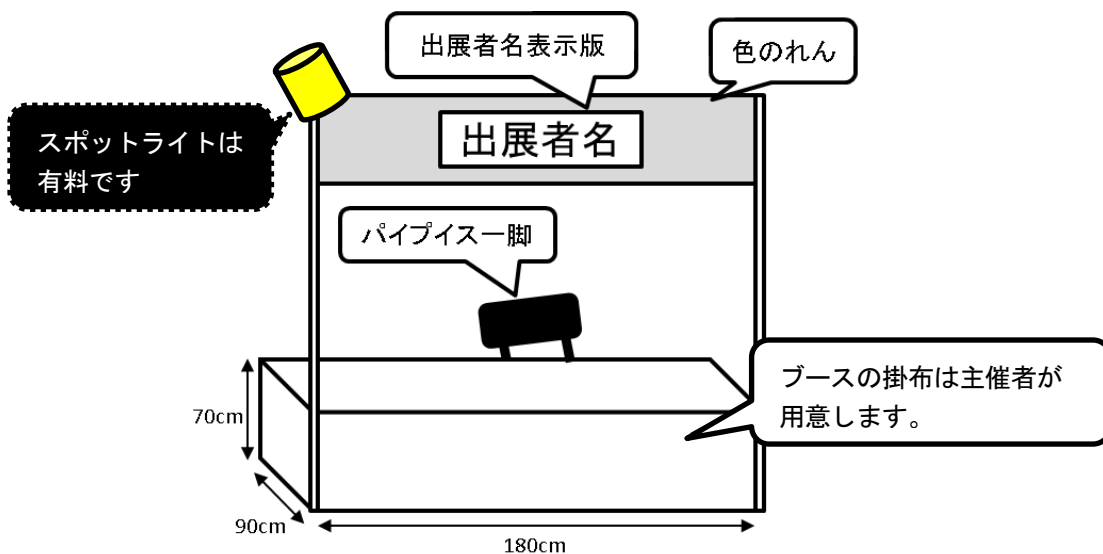
出展物は、下記（1）、（2）のいずれかにあてはまるものとする。

- (1) 農林水産物の展示・販売コーナー  
京都府産農林水産物を使用した加工食品の展示・販売（ただし、必要な許認可を受けたもの）  
野菜等の地域特産物、水産物、林産物の展示・販売
- (2) グルメコーナー  
京都府産農林水産物を使用し、会場で加熱調理を行い、テイクアウト又は1階飲食スペースで飲食できるようにしたもの

## 4 出展料・費用等

- (1) 出展料は、1万円/ブースとする。
- (2) 会場経費（会場使用料、電気代、水道代）は実行委員会が負担する。
- (3) ブースでの消毒用アルコール設置、その他の経費（標準ブース以外の装飾、プロパンガス、冷蔵・冷凍庫等の追加設備・什器の費用）については、各出展者の負担とする。

### 〈参考〉標準ブース設備



展示台：180cm×90cm×70cm  
出展者名表示板、パイプイス1脚、販売台、色のれん

※ブースのスポットライトについては、今年度から有料となります（追加備品申込書参照）。

## 5 出店対象者

- (1) 市町村、農林漁業団体、農林漁業女性・青年組織、農業生産法人、地域営農組合等の各種農林漁業組織
- (2) 6次産業化等に取り組む府内農林漁業者及び府内農林漁業者との農商工連携により新商品開発に取り組む食品製造加工業者
- (3) 京都府内に店舗を有し、本イベントの趣旨に賛同する飲食店  
※ただし、2日間出展できる者に限る

## 6 申込方法

京都府各広域振興局又は京都市、向日市、長岡京市、大山崎町あて、「出展申込書」と「出展に係る誓約書」に加え、必要に応じ「追加備品申込書」を提出

## 7 その他注意事項

- (1) 飲食物の加熱調理提供、食肉・魚介類・乳類を販売する場合は、「出展申込書」と「出展に係る誓約書」に加え、模擬店開設届（主催者が代表して申請）の提出が必要となるため、別途事務局から必要書類（提供食品別作業行程表。場合により、飲食店の営業届のコピー）の提出を依頼します。
- (2) 消防法による安全確保や新型コロナウイルス感染症の対策のため、ブース数・サイズを調整、制限する場合があります。
- (3) 会場での試飲・試食の可否については、新型コロナウイルス感染症の流行状況等をふまえ、第2回担当者会議（10月下旬～11月初旬）時にお知らせする予定です。
- (4) Vパック（レジ袋）が必要な場合は、「追加備品申込書」により有料で申し込むか、各出展者でご準備願います。